

平成 29 年度情報公開

学校法人 京都西山学園

京都西山短期大学

1. 教育研究上の基礎的な情報

(1) 学科・専攻の名称及び教育研究上の目的

仏教学科

◆仏教学専攻

それぞれ特色を持った3つのコースを有する仏教学専攻。仏教コースは、仏教への理解を深めるとともに仏教を通じて将来社会に貢献できる人材の育成を目指しています。また、西山各派の教師資格を取得することも可能です。ライフクリエイトコースは、自分の将来を描き、そのために必要な具体的知識・技術を身に付け、自分らしい生き方を実現していくことを目的に各種資格取得を目指しています。国際経営コースは、外国人留学生を対象に日本語教育に加え、日本文化や経営学・経済学の基礎を学び、将来広く国際社会で活躍できる基礎力の習得を目指しています。

<仏教コース>

～仏教学、浄土学、西山教義など幅広く仏教を学ぶ。～

仏教学をはじめ、浄土学、中でも西山教義を学べるコースです。浄土宗の開祖である法然上人と、西山上人の教えに焦点をあてるとともに、彼らに影響を与えた中国の浄土教各祖師たちの教学についても、著作の講読を通じて教義への理解を深めると共に、思いやりの心を育みます。

～西山各派の宗門教師資格が取得できる。～

西山浄土宗・浄土宗西山深草派・浄土宗西山禅林寺派の宗門教師資格が取得可能です。法式や布教などの実践的な授業を通して、僧侶として必要な技術や心構えを身につけていきます。

<ライフクリエイトコース>

2010年にスタートした本コースは、大学で将来の夢をみつけない人におすすめのコースです。将来どんな道に進んでも役立つ、コミュニケーション能力やマナーといった、本学の建学の精神である仏教精神に基づいた「おもいやりの心」を育むことを基本として、秘書技能検定2級・3級、サービス接客検定2級・3級、日商簿記検定2級・3級、マイクロソフトオフィススペシャリスト(Word・Excel)、医科医療事務検定2級・3級、調剤事務検定、ビジネス会計検定3級などの資格取得を目指しています。

<国際経営(教育)コース>

外国人留学生に特化した本コースでは、レベル別にクラス分けした徹底した日本語教育を中心とするとともに、京都に位置する地の利を活かした日本文化に関する専門科目をはじめ、異文化コミュニケーション、国際経済など国際社会で活躍するための基礎力を身につけることを目指すコースです。

◆仏教保育専攻

<保育幼児教育コース>

保育士養成を目的に2006年にスタートし、10年目を迎えています。2009年からは保育士に加え、幼稚園2種免許が付与できる教育課程となり、将来の進路の幅がさらに広がりました。

(2)専任教員数

学 科	専 攻	教 授	准教授	講 師	小 計	合 計
仏教学科	仏教学	3	0	4	7	14名
	仏教保育	2	1	4	7	

(3)校地・校舎等の施設その他の学生の教育研究環境

[キャンパス紹介](#) | [京都西山短期大学](#)

キャンパスまでのアクセス [本学までのアクセス](#)

(4)授業料、入学料その他の大学が徴収する費用

仏教学専攻		仏教保育専攻	
入学金	200,000円	入学金	200,000円
授業料	760,000円 (年額)	授業料	760,000円 (年額)
施設設備費	200,000円 (年額)	施設設備費	300,000円 (年額)
学友会費	5,000円 (年額)	学友会費	5,000円 (年額)
保護者会費	10,000円 (年額)	保護者会費	10,000円 (年額)
初年度合計	1,175,000円	初年度合計	1,275,000円
但し、下記の通り分納することができます。		但し、下記の通り分納することができます。	
入学金	200,000円	入学金	200,000円
授業料	380,000円 (春学期)	授業料	380,000円 (春学期)
施設設備費	100,000円 (春学期)	施設設備費	150,000円 (春学期)
学友会費	5,000円 (年額)	学友会費	5,000円 (年額)
保護者会費	10,000円 (年額)	保護者会費	10,000円 (年額)
初年度春合計	695,000円	初年度春合計	745,000円
(秋学期分480,000円は10月に分納していただきます。)		(秋学期分530,000円は10月に分納していただきます。)	
※上記以外に実習費が別途必要になります。			

※仏教保育専攻の場合は、保育・教育実習等にかかわる費用が別途必要となります。

※社会人入試での入学の場合は授業料減免の制度があります。詳しくは入試課までお問い合わせください。

※外国人留学生につきましては、授業料減免の制度があります。詳しくは国際交流センターまでお問い合わせ下さい。

2. 修学上の情報

(1) 入学者に関する受入方針

仏教学専攻	<ul style="list-style-type: none"> ○西山浄土宗教師（僧侶）を目指す人 ○広く仏教を学びたい人 ○福祉の仕事に就いてみたい人 ○医療事務などの資格を身につけたい人 ○日本文化、経営学・経済学を学びたい外国人留学生
仏教保育専攻	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもに対する十分な愛情を持っている人。 ○保育士資格を取りたい人、保育士になりたい人 ○幼稚園教諭2種免許状を取りたい人

(2) 教員組織等の状況

専任教員の学位、業績

[教員紹介 | 京都西山短期大学](#)

専任教員数(職種・年齢・性別)

	～29			30～39			40～49			50～59			60～69			70代以上			計
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
教授	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	3	0	3	0	0	0	5
准教授	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
講師	0	0	0	1	1	2	2	3	5	0	1	1	0	0	0	0	0	0	8
計	0	0	0	1	1	2	2	4	6	2	1	3	3	0	3	0	0	0	14

専任教員と非常勤教員の比率

	専任教員				非常勤 講師	占有率(%)	
	教授	准教授	講師	計		専任	非常勤
仏教学科	5	1	8	14	39	26.4	73.6

教員一人当たりの学生数及び収容定員充足率

	専任教員				学生	教員一人当たり の学生数	収容定員 充足率
	教授	准教授	講師	計			
仏教学科	5	1	8	14	151	10.8	75.5%

(3) 入学者数、収容人数、在学者数、卒業、(修了)者数、進学者数、就職者数

	入学者数 (平成28年度)	収容定員	在学者数 (平成28年度)	卒業者数 (平成27年度)	進学者数 (平成27年度)	就職希望者数 (平成27年度)	就職者数 (平成27年度)
仏教学専攻	41	100	89	31	9	18	9
仏教保育専攻	29	100	62	26	0	24	21
計	70	200	151	57	9	42	30

過去3年間の入学者数推移

仏教学科	平成26年度	平成27年度	平成28年度
仏教学専攻	57	52	41
仏教保育専攻	25	34	29
計	82	86	70
内 社会人学生	4	9	1
内 留学生	43	32	33

平成 27 年度退学・除籍者数、中退率及び留年者数

退学・除籍	中退率	留年者
15	8.8%	0

(4) 学修の成果に係る評価

成績評価は、各科目に定められている単位数に相当する学修成果の有無やその内容を評価するために行われます。100点満点法で評価され、60点以上の評価が得られた場合にのみ所定の単位が認定されます。

(ア) 成績評価の方法

成績評価は、次の4種類の方法を基本として、これらの中、1つまたは2つ以上を合わせた評価がなされます。基本的に各科目の成績評価の方法は、その科目の授業担当者に委ねられています。なお、評価方法等、具体的内容についてはシラバスに明示されています。

1. 筆記試験による評価
2. レポート試験による評価
3. 実技試験による評価
4. 授業での取組状況や平常テストなど上記試験による評価とは別に、授業担当者が独自に設定する方法による評価

(イ) 成績評価の基準

成績評価は、100点を満点とし60点以上を合格、それに満たない場合は不合格とします。一度合格点を得た科目(=既得科目)を再度履修し改めて成績評価を受けることはできません。履修登録した科目の試験を受験しなかった場合、その試験の評価はK表記となります。ただし、このような場合でも、授業担当者が定めた評価方法により試験の評価以外により評価される場合があります。

段階評価と評点の関係は、次のとおりとします。

優(100～80点)、良(79～70点)、可(69～60点)、不可(59点以下)

学業成績証明書は、すべて段階評価で表示し、不合格科目は表示しません。

学業成績表は、春学期(前期)分を8月下旬、秋学期(後期)分を2月下旬に配付します。

(ウ)必修・選択科目別取得必要単位数及び取得可能学位

仏教学科仏教学専攻、仏教保育専攻とも専門基礎科目6単位(必修)、専門教育科目(選択)より14単位以上及び基礎科目(選択)より10単位以上を含み、総計62単位以上を2か年にわたって取得した者は、短期大学士を得ることが出来ます。

なお、保育士資格を得ようとする者は、児童福祉法施行規則第6条の2第1項の「指定保育士養成施設指定基準」に定める所定の単位の修得が、また、幼稚園教諭二種免許を得ようとする者は、学校教育法第69条の2第7項に定める短期大学士の称号を有し、「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」「教科に関する科目」「教職に関する科目」に定める所定の単位を修得しなければなりません。

(5)学生の修学、進路選択及び心身の健康等に関する支援

就職支援

学生支援センターが中心となり、教学部、各専攻との緊密な連携を通じて、学生支援活動を展開しています。生き方の哲学体系でもある[仏教]を建学の精神とする本学では、「働く意義は何か?」という根源的な問いに照らし、学生それぞれの動機付けを明確化させ、学生のキャリア形成を支援しています。

本学における教育活動と一体のものとして、入学から卒業に至るまで、様々な形で学生支援を位置づけ、進路調査アンケート、全学生の面談、就職ガイダンス、就職マナー講座、先輩留学生を招いての留学生就職ガイダンス等を実施し、2年生時においては、総合演習という演習形式の授業の中で就職指導等を行っています。

近年の就職実績 [最近の就職先](#)

進学支援

本学では、短期大学の課程に続き、学生の資質を伸長し、進路開拓の可能性をもたせるため、大学進学を積極的に推進しています。学生個別のガイダンスを通じて、指定校推薦の出願方法や、受験対策を行っています。

外国人留学生に対しては、日本語文章指導などの学習支援を充実させる一方で、全学生に対して情報処理実習や学生相談室、図書館で実施している学生サポート活動を協同して行うことが必要との観点にたつと共に、ゼミ担当教員とも協同しながら、学生一人ひとりに応じた学生指導を行っています。

近年の編入実績 [最近の編入先](#)

キャリア形成支援

基本的にキャリア形成支援は、正課授業の中で行われる専門知識をもった職業人養成という点にとどまらず、学生支援センターや学生相談室におけるカウンセリングなど、対話を通じた自己を振り返り・就活プランの立案・就職活動など、学生生活全体に関わるものであると考えています。

また、学生の自己肯定感を高め、コミュニケーション能力を高めるため、教職員が一体となり学生のキャリア形成

に取り組むが必要があるとも考えています。

短期大学では学生への教育とともに、学生生活に対する幅広い支援が求められています。

「学生支援は、学生の本務である学習の活性化を促すと同時に、個性豊かな人間性を涵養する上で不可欠なものであり、入学前から卒業にいたる全てのプロセスにおいて適切な措置が講じられなければならない。」このような観点から、学習支援センターを中心に (1)学生のキャリア形成支援、(2)生活・学習両面にわたる支援、(3)大学編入に焦点をあてた日本語教育(4)進学・就職にかかわる情報提供と面接を通じたガイダンス等に取り組んでいます。

学生相談

学生相談室を中心に、専任教員が担当するゼミと学生相談室が連携し学生の相談に応じることにしています。中でも問題を抱えている学生については、相談室の臨床心理士が相談業務を実施しています。

(6)講義内容

平成28年度 開講科目とその内容

[平成28年度シラバス](#)

3. 学校法人京都西山学園 財務情報

財 産 目 録

I 資産総額	4, 675, 137, 070	円
内 基本財産	3, 817, 472, 497	円
運用財産	857, 664, 573	円
II 負債総額	440, 691, 896	円
III 正味財産	4, 234, 445, 174	円

区 分	金 額		
資産額			
1 基本財産			
土地	40,641	m ²	1,496,796,285 円
建物	22,728	m ²	1,999,655,735 円
図書	80,723	冊	214,354,424 円
教具・校具・備品			38,336,825 円
その他			378,404,570 円
2 運用財産			
現金預金			457,619,981 円
その他			89,969,250 円
資 産 総 額			4,675,137,070 円
負債額			
1 固定負債			
長期借入金			117,528,000 円
その他			48,689,103 円
2 流動負債			
短期借入金			26,396,000 円
その他			248,078,793 円
負 債 総 額			440,691,896 円
正味財産（資産総額－負債総額）			4,234,445,174 円

貸借対照表

平成29年3月31日

(単位 円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	4,127,547,839	4,122,286,760	5,261,079
有形固定資産	3,817,472,497	3,912,353,918	△94,881,421
土地	1,496,796,285	1,496,796,285	0
建物	1,999,655,735	2,079,666,690	△80,010,955
その他の有形固定資産	321,020,477	335,890,943	△14,870,466
特定資産	309,052,500	208,910,000	100,142,500
その他の固定資産	1,022,842	1,022,842	0
流動資産	547,589,231	510,736,405	36,852,826
現金預金	457,619,981	371,076,355	86,543,626
その他の流動資産	89,969,250	139,660,050	△49,690,800
資産の部合計	4,675,137,070	4,633,023,165	42,113,905

負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	166,217,103	192,411,285	△26,194,182
長期借入金	117,528,000	143,924,000	△26,396,000
その他の固定負債	48,689,103	48,487,285	201,818
流動負債	274,474,793	301,325,086	26,850,293
短期借入金	26,396,000	34,996,000	△8,600,000
その他の流動負債	248,078,793	266,329,086	△18,250,293
負債の部合計	440,691,896	493,736,371	△53,044,475

基本金の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
第1号基本金	6,836,444,210	6,789,906,233	46,537,977
第2号基本金	300,000,000	200,000,000	100,000,000
第3号基本金			
第4号基本金	107,000,000	107,000,000	0
基本金の部合計	7,243,444,210	7,096,906,233	146,537,977

繰越収支差額の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
年度消費支出準備金			
翌年度繰越消費支出超過額	△3,008,999,036	△2,957,619,439	△51,379,597
繰越収支差額の部合計	△3,008,999,036	△2,957,619,439	△51,379,597
科 目	本年度末	前年度末	増 減
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	4,675,137,070	4,633,023,165	42,113,905

資金収支計算書

平成 28 年 4 月 1 日から

平成 29 年 3 月 31 日まで

(単位 円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒納付金収入	933,682,000	933,784,248	△102,248
手数料収入	14,301,000	15,868,000	△1,567,000
寄付金収入	10,750,000	10,800,880	△50,880
補助金収入	682,752,000	670,739,135	12,012,865
国庫補助金収入	53,717,000	53,717,000	0
地方公共団体補助金収入	629,035,000	617,022,135	12,012,865
その他補助金収入			0
資産売却収入	0	0	0
事業収入	33,180,000	33,730,485	△550,485
受取利息・配当金収入	33,000	258,935	△225,935
雑収入	38,754,000	43,331,579	△4,577,579
借入金等収入	30,000,000	30,000,000	0
前受金収入	134,650,000	163,043,350	△28,393,350
その他の収入	125,480,694	124,462,771	1,017,923
資金収入調整勘定	△210,249,000	△217,500,443	7,251,443
前年度繰越支払資金	371,076,746	371,076,355	
収入の部合計	2,164,410,440	2,179,595,295	△15,184,855
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	941,040,000	922,589,568	18,450,432
教育研究経費支出	517,770,000	486,157,668	31,612,332
管理経費支出	94,046,000	79,242,781	14,803,219
借入金等利息支出	3,600,000	2,922,071	677,929
借入金等返済支出	64,996,000	64,996,000	0
施設関係支出	14,500,000	12,612,050	1,887,950
設備関係支出	12,350,000	8,364,707	3,985,293
資産運用支出	100,360,000	100,358,500	1,500
その他の支出	104,330,254	85,371,099	18,959,155
資金支出調整勘定	△38,481,000	△40,639,130	2,158,130
翌年度繰越支払資金	349,899,186	457,619,981	△107,720,795
支出の部合計	2,164,410,440	2,179,595,295	△15,184,855

事業活動収支計算書

平成 28 年 4 月 1 日から
平成 29 年 3 月 31 日まで

(単位 円)

教育活動収支			
事業活動収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒納付金	933,682,000	933,784,248	△102,248
手数料	14,301,000	15,868,000	△1,567,000
寄付金	11,049,000	10,800,880	248,120
補助金	682,752,000	670,529,135	12,222,865
国庫補助金	53,717,000	53,717,000	0
地方公共団体補助金	629,035,000	616,812,135	12,222,865
その他補助金	0		0
付随事業収入	33,180,000	33,730,485	△550,485
雑収入	38,642,000	43,117,480	△4,475,480
教育活動収入計	1,713,606,000	1,707,830,228	5,775,772
事業活動支出の部			
人件費	940,658,000	927,168,836	13,489,164
教育研究経費	634,680,000	594,737,755	39,942,245
管理経費	102,806,000	87,425,661	15,380,339
徴収不能額等	0	1,934,249	△1,934,249
教育活動支出計	1,678,144,000	1,611,266,501	66,877,499
教育活動外収支			
事業活動収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
受取利息・配当金	33,000	258,935	△225,935
その他の教育活動外収入	0	0	0
教育活動外収入計	33,000	258,935	△225,935
事業活動支出の部			
借入金等利息	3,600,000	2,922,071	677,929
その他の教育活動外支出	0	0	0
教育活動外支出計	3,600,000	2,922,071	677,929
特別収支			
事業活動収入の部			
資産売却差額	0	0	0
その他の特別収入	652,000	1,508,280	△856,280
特別収入計	652,000	1,508,280	△856,280
事業活動支出の部			
資産処分差額	240,000	231,051	8,949
その他の特別支出	20,000	19,440	560
特別支出計	260,000	250,491	9,509
基本金組入前当年度収支差額	32,287,000	95,158,380	△62,871,380
基本金組入額合計	△132,330,000	△146,537,977	14,207,977
当年度収支差額	△100,043,000	△51,379,597	△48,663,403
前年度繰越収支差額	△2,957,619,439	△2,957,619,439	0
翌年度繰越収支差額	△3,057,662,439	△3,008,999,036	△48,663,403

独立監査人の監査報告書

平成 29 年 5 月 25 日

学校法人京都西山学園
理事会御中

市田公認会計士事務所
公認会計士

市田 浩三 

私は、私立学校振興助成法第 14 条第 3 項の規定に基づく監査報告を行うため、平成 27 年 3 月 30 日付け文部科学省告示第 73 号に基づき、学校法人京都西山学園の平成 28 年度（平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで）の計算書類、すなわち、資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む。）、事業活動収支計算書、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

計算書類に対する理事者の責任

理事者の責任は、学校法人会計基準（昭和 46 年文部省令第 18 号）に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私の責任は、私が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその運用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類の表示を検討することが含まれる。

私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私は、上記の計算書類が、学校法人会計基準（昭和 46 年文部省令第 18 号）に準拠して、学校法人京都西山学園の平成 29 年 3 月 31 日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

学校法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

京都西山短期大学平成 27 年度事業報告

平成 27 年度事業は次の事業計画と重点項目に基づき行った。

- A. 運営改善計画への取り組み
- B. 教学、指導改善計画への取り組み
- C. 留学生の受け入れと教育指導対応
- D. 学内教育施設、環境整備への取り組み

A 運営改善計画への取り組み

短大運営については、文部科学省の大学ガバナンス論を受け、平成 27 年度より教授会の審議事項は教育研究事項とし、新たに組織、財政、施設等、運営事項については、経営協議会で審議することとした。

本学は次年度(平成 29 年度)秋に第二期の第三者認証評価を受けることとしており、平成 27 年度は認証評価対応の為に具体的な教学に関する改善項目の策定を行った。

平成 28 年度はこれらの内、統計すべきものは資料をまとめ、平成 29 年度の報告書作成につなげたい。

又、定員確保という課題については、入試施策として現コースの見直しを行うと共に新たなコース検討の会をすすめており、平成 29 年度入試に対応したく平成 28 年度前期限内に方策をまとめたい。

B 教学、指導改善への取り組み

カリキュラムの検討を承けて新規に開設した国際経営コースでは、「経営学入門Ⅰ・Ⅱ」「簿記入門」「簿記基礎」など経済、経営関係授業科目を開講したが、更なるコース充実の必要性が論議され、来年度新設 4 科目の開講が教授会で承認された。

FD 委員会では「基礎ゼミナール」の授業内容シラバスの検討を行い、学ぶ学生の資質として問われている「主体性」、「基礎学力」、「修学意欲」、「マナー」等の初年度基礎教養教育の重要性を鑑み、これらの課題を反映する「基礎ゼミナール」を平成 28 年度より開講することとした。

C 留学生の受け入れと教育指導対応

平成 27 年度は国際教育コースの 2 回生 38 名及び 26 年秋入学 1 名、国際経営コースの新入生 30 名と 2 コース併設での留学生教育を実施した。両コース共通科目もあり、大きな混乱もなく 28 年度国際経営コースに統一する予定である。別科(日本語専修)は、春学期 34 名、秋学期 30 名の計 64 名であった。

本科では今年度もカリキュラムの見直しを図り、次年度へ向けさらに国際経営コースの充実を検討した。